平成23年度経営評価報告書
(平成22年度決算分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書（県総合評価調書）

[評価の基準]

（1）多様化･高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
（2）厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
（3）県の財政的、人的関与の適正化による主体的･機動的な団体運営
（4）役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
（5）積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1．評価結果（個別観点）

観　点	評価内容		評　価
団体のあり方	当該財団は、自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって自然環境の保全に寄与することを目的としている。また、環境問題や啓発、環境保全、地球温暖化防止活動の推進として、自然系博物館の運営及び調査研究のみならず、環境保全や環境教育の分野においても島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。		A
組織運営	H22年度においては、理事会･経営委員会を定期的に開催し、活発な意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられていた。また、新公益法人への移行後における新理事会及び評議員会についても、スリム化した上で速やかにかつ活発な意見交換が行われている。事業に併せて職員の配置改正を行い、サービスや資質の向上に努めている。		A
	県の人的関与について	自然環境課の課長が経営委員として、H23度からは評議員として参画している。	
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各観察会･自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿･連載を通じて、環境教育や自然保護･自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートしたが、平成17年度以降創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客をはかり、三瓶自然館においては、指定管理第1期から第2期を通じて最高利用者数を記録した。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。論文等の発表の件数は増えつつあり、自然環境における調査研究機関として活動の幅を広げている。		A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めていることで、安定した運営資金が確保されている。		A
	県の財政的関与について	現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の受託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。事業の性格上、行政以外からは安定的な財政支援は望めないため、健全な財政運営のためには、県の財政的関与が必要である。	

評価の目安　A:良好である　B:ほぼ良好である　C：やや課題がある　D:課題が多い

2．総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶小豆原埋没林の運営	埋没林をどのような方針で運営すべきか、県主導での方針検討を望む。	施設の無休対応やイベントなど、創意工夫は評価できる。さらに埋没林の魅力をわかりやすく情報発信するよう努めてもらいたい。運営方針については、今後財団と協議し、検討していく。
	環境保全活動支援事業の取り組み	県と協議しながら、適正な事業推進が図られていくよう努める。	松江事務所との連携、県内の各団体や県民との連携を更に深めてもらいたい。（環境政策課）
	大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	周辺施設や地域との協力体制の構築を図り、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生･発展に寄与する。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できる。三瓶地域全体の再生･発展に積極的に協力してもらいたい。
	組織体制の強化･充実	将来を見据えた採用計画、それに基づく体制強化を図り、人材確保･育成に努める。	業務内容はどれも島根県の中核的な役割を担っているので、長期的な視点を持ちながら、計画的に組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。

総合コメント

当該財団は、三瓶自然館サヒメルの管理運営を目的に設立された団体であるが、平成１７年度から指定管理制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになり平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートした。実績については、財団の努力で入場者数が目標値を上回っており評価できる（目標値比107%）。また、平成20年度から環境事業が継承されたことにより、今後は、島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、三瓶自然館等の管理だけにとどまらない、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。

経営評価報告書［組織体制シート（各法人共通）］　（A）-1

平成23年7月1日 現在

1．組織の概要

団体名		代表者（職・氏名）		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長　江 口 博 晴 （任期）H23.4.1～H25.3.31		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 （平成3年7月）	整備法第44条	自然環境課	H23.3.31	公益法人会計基準 （H20.4.11）

基本財産の状況（千円）※H23.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況（千円）※H23.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	60,802
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-

設立目的

この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。

主な事業内容

［公益目的事業］
(1)自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業
(2)自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業
(3)環境教育及び環境学習に関する事業
(4)地球環境の保全に関する活動支援事業
(5)自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業
(6)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

［その他の事業］
(1)島根県内の自然公園施設等の管理運営事業
(2)施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業
(3)その他前各号に掲げる事業に関連する事業

2．役員等数　※当年度欄はH23.7.1現在、前年度欄はH22.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	13	▲ 9	5	14	▲ 9
うち県ＯＢ職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県ＯＢ職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計（役員計）	1	1	0	6	15	▲ 9	7	16	▲ 9
うち県ＯＢ職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営委員（評議員）	0	0	0	7	13	▲ 6	7	13	▲ 6
うち県ＯＢ職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	28	▲ 15	14	29	▲ 15
H22年度会議開催数	理事会等		3 回	経営委員会等		3 回			

3．県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	―	変更なし
監事	―	変更なし
経営委員/評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書［組織体制シート（各法人共通）］　（A）－2

4．職員数　※当年度欄はH23.7.1現在、前年度欄はH22.7.1現在

	人数 当年度	人数 前年度	人数 増減	県ＯＢ：団体での職名 県派遣：団体での職名（県での所属）	前年度と比較して異動のあった事項
正規職員	45	45	0		本年より、経営評価様式に準じて「正規職員」「嘱託職員」「臨時職員等」の区分で表示している。
うち県ＯＢ職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		当財団では嘱託にあたる職制はない。
うち県ＯＢ職員	0	0	0		
臨時職員等	15	15	0		前年に引き続き緊急雇用創出事業の受託による雇用を行っている。
うち県ＯＢ職員	0	1	▲1		
計	60	60	0		

5．人件費の状況（退職手当を除く）

（1）役員の報酬等　（円）

支給対象人数		役員報酬等の当団体負担額 報酬	その他	小計	福利厚生・共済費等	人件費計
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
	0 人	0	0	0	0	0
常勤	0 人	0	0	0	0	0
	（1人当り）	0	0	0		
非常勤	人			0		0
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
	0 人	0	0	0	0	0
常勤	0 人	0	0	0	0	0
	（1人当り）	0	0	0		
非常勤	0 人	0	0	0	0	0
計（①＋②）						
	0 人	0	0	0	0	0
常勤	0 人	0	0	0	0	0
非常勤	0 人	0	0	0	0	0

（2）正規職員の給与等　（円）

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額 給料	職員手当	賞与	小計	福利厚生・共済費等	人件費計
①当該団体が職員給与費の全部を支給している職員						
46 人	100,499,017	21,449,995	22,913,447	144,862,459	21,034,049	165,896,508
（1人当り）	2,184,761	466,304	498,118	3,149,183		
②他団体等が職員給与費の一部または全部を負担している職員						
0 人	0	0	0	0	0	0
（1人当り）	0	0	0	0		
計（①＋②）						
46 人	100,499,017	21,449,995	22,913,447	144,862,459	21,034,049	165,896,508

［人件費の状況に関する記載内容の注意事項］

※　常勤役員1名は職員給与を摘要。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　　（Ｂ）-１

１．事業概要

事業名		内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)				
	目的及び内容	当法人の理事会･経営委員会開催や登記、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計･経理･給与事務、連絡調整事務等。 平成22年度からは公益法人移行認定申請事務含む。				
	目標（値）	―				
			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
		目標値	―	―	―	―
		実績値	―	―	―	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分				20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト				47,588,243	31,625,716	25,357,908	16,609,000
	事業費			23,053,190	7,280,726	15,006,830	5,956,000
		財源内訳	補助金・負担金	3,171,947	0	10,000,000	0
			うち県分	3,171,947	0	0	0
			受託料等	18,860,930	6,612,931	3,825,922	3,969,000
			うち県分	18,860,930	6,612,931	3,825,922	3,969,000
			（上記のうち指定管理料）	18,860,930	6,612,931	3,825,922	3,969,000
			県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
			資産運用収入	578,881	560,249	1,180,908	1,129,000
			使用料・入場料等	0	0	0	0
			借入金	0	0	0	0
			その他（上記以外）	441,432	107,546	0	858,000
	人件費			24,535,053	24,344,990	10,351,078	10,653,000
		職員別内訳	役員	3,009,368	2,318,665	3,361,701	3,578,000
			正規職員	21,525,685	22,026,325	6,989,377	7,075,000
			嘱託職員	0	0	0	0
			臨時職員等	0	0	0	0

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

平成22年度では、「公益財団法人」への移行認定を重点目標とし、定款変更の案の作成、最初の評議員選定、資産整理、申請書作成など、申請に係る事務に取り組んだ。昨年12月に認定申請を行い、本年2月に公益等認定委員会から公益認定の答申、3月に県知事から公示を受け、4月1日、公益財団法人へ移行した。

なお、本シートにおける事業コストは平成21年度以降年々減少しているが、これは新会計基準適用、認定申請に伴う事業別経費の整理によるものであり、より現実的な額を表している。特に人件費では、22年度以前は経営評価人役積算シートによる積算(想定値)だが、22年度以降はより精度の高い従事量計算を実施し、決算書及び予算書にリンクした数字(実績)となっている。

また、22年度の事業費は前後の年より1千万近く増加しているが、これは移行認定申請に伴う資産整理の結果、基本財産を1千万円取り崩し、雲南市へ寄付したためである。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　　（B）-２

１．事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業(旧称「三瓶自然館等指定管理事業」)
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。

目標（値）：入館者数(平成20年度まで利用料金収入)

	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	35,130千円	116,000人	135,000人	148,000人
実績値	37,014千円	138,231人	144,629人	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト			283,133,945	300,138,299	264,426,857	283,577,000
事業費			170,198,970	201,461,851	149,831,228	161,487,000
財源内訳	補助金・負担金		0	0	630,000	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		145,113,562	183,375,946	131,668,536	131,082,000
		うち県分	144,584,362	183,375,946	131,668,536	131,082,000
		（上記のうち指定管理料）	144,584,362	183,375,946	131,668,536	131,082,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	
	資産運用収入		0	0	0	
	使用料・入場料等		19,566,235	15,735,750	15,796,470	17,000,000
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		5,519,173	2,350,155	1,736,222	13,405,000
人件費			112,934,975	98,676,448	114,595,629	122,090,000
職員別内訳	役員		1,294,029	2,318,665	1,461,609	1,488,000
	正規職員		104,834,351	88,349,845	106,021,919	112,752,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		6,806,595	8,007,938	7,112,101	7,850,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	（評価の目安） a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

三瓶自然館及び附属施設では、2期目の指定管理となり、これまでの管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。

平成22年度では、プラネタリウム設備がリニューアルされ、今まで以上に幅広い番組の提供や演出が可能となった。このリニューアル効果のほか、館収蔵標本による企画展の開催、全国的に話題となった小惑星探査機「はやぶさ」を題材とした大型ドーム映画の上映、環境部門と連携したさんべ祭(エコフェスタ)の定着などにより、目標を大幅に上回る約14万5千人の入館者を得た。これは過去7年で最高、平成3年の開館以降3番目の入館者数である。

また本事業は、公益認定申請において当財団の公益目的事業として認定された。これにより当財団が指定管理者である間は、本事業は非課税事業として実施できることとなった(H23より)。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）-３

１．事業概要

事業名	調査研究･普及啓発事業(旧称「自然系調査･啓発事業」)				
目的及び内容	生物分野、地学分野及び天文分野における島根県の自然並びに環境に関する調査研究のほか、各種調査業務の受託。				
目標（値）	－				
		20年度	21年度	22年度	23年度
	目標値	－	－	－	－
	実績値	－	－	－	

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト			12,156,629	12,864,693	21,970,370	21,560,000
事業費			4,418,964	3,592,960	5,788,961	4,662,000
財源内訳	補助金・負担金		140,000	140,000	160,000	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		4,278,964	2,120,741	5,510,061	4,592,000
		うち県分	2,358,814	426,116	3,245,211	2,613,000
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	7,200	0
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		0	1,332,219	111,700	70,000
人件費			7,737,665	9,271,733	16,181,409	16,898,000
職員別内訳	役員		94,910	115,933	146,162	146,000
	正規職員		6,288,592	8,204,362	8,265,991	8,686,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		1,354,163	951,438	7,769,256	8,066,000

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	－	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

島根県の自然史の解明、地域の自然環境保全に資するため実施する自然環境系の調査研究及び啓発事業。三瓶自然館として行う調査研究のほか、行政等の要請等に応じて行う。併せて、研究成果を蓄積し啓発することで、「自然環境のシンクタンク」として社会的貢献を目指している。ただし、事業の大部分が受託業務のため、当方による数値での目標設定、実績評価はできない。

22年度では、調査研究として、自然館所蔵標本の整理、石見銀山遺跡生物調査、ウスイロヒョウモンモドキ状況調査など9つの業務を受託し実施した。啓発関連では、環境省が展開している子どもパークレンジャー事業を継続して実施したほか、エコツーリズムの推進事業、レッドデータブックの改訂作業などを行った。

なお、22年度より総コストが増加しているが、県の緊急雇用創出事業の受入による標本整理体制の強化によるもので、23年度も継続することとなっている。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　（B）-4

1．事業概要

事業名		環境保全活動支援事業(旧称「環境系啓発･助成事業」)				
	目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
	目標（値）	―				
			20年度	21年度	22年度	23年度
		目標値	―	―	―	―
		実績値	―	―	―	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分				20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト				75,772,007	82,014,076	71,388,104	62,218,000
	事業費			55,132,755	57,620,197	47,512,840	40,561,000
		財源内訳	補助金・負担金	26,471,000	39,290,370	44,501,155	39,704,000
			うち県分	26,471,000	39,290,370	37,328,403	39,704,000
			受託料等	12,172,755	14,972,339	481,484	806,000
			うち県分	0	0	481,484	806,000
			（上記のうち指定管理料）	0	0	0	806,000
			県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
			資産運用収入	0	0	0	0
			使用料・入場料等	0	0	0	0
			借入金	0	0	0	0
			その他（上記以外）	16,489,000	3,357,488	2,530,201	51,000
	人件費			20,639,252	24,393,879	23,875,264	21,657,000
		職員別内訳	役員	462,980	463,733	584,645	584,000
			正規職員	15,978,918	19,172,955	19,656,294	20,681,000
			嘱託職員	0	0	0	0
			臨時職員等	4,197,354	4,757,191	3,634,325	392,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	―	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

本事業は、県の外郭団体見直しに伴い、財団法人島根ふれあい環境財団21が実施していた事業のうち、環境関連の事業について当財団が継承し実施しているもの。行政補完型の事業であり、当財団での数値的な目標設定、評価は困難なものとなっている。

継承から3カ年を経過したが、県民の環境保全意識の高まりに伴い、本事業に関して求められるニーズは年々多様化･複雑化しており、組織や事業展開の在り方を見直す必要が生じている。これらの課題は、平成21年度財政的援助団体等監査でも「当財団に期待されたスケールメリットが発揮されていない」として指摘されており、22年度以降、三瓶自然館等運営事業との人的･コスト的な連携を図るなど、人員体制の強化、事業の充実を目指している。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　　（B）-5

1．事業概要

事業名		北の原キャンプ場管理運営事業(旧称「三瓶山北の原野営場管理運営」)
	目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 平成21年度までは島根県立三瓶自然館附属施設として指定管理を行ったが、平成22年度からは大田市からの指定管理者指定となった。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設･設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。

目標（値）：利用料金収入

	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	16,200千円	18,000千円	17,000千円	17,000千円
実績値	18,695千円	18,669千円	16,247千円	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト			24,885,269	27,812,359	28,669,238	30,000,000
事業費			9,669,217	10,759,828	10,782,259	12,871,000
財源内訳	補助金・負担金		0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		1,256,647	1,425,303	2,658,829	4,371,000
		うち県分	1,256,647	1,425,303	0	0
		（上記のうち指定管理料）	1,256,647	1,425,303	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	0	0	0
	使用料・入場料等		8,412,570	9,334,525	8,123,430	8,500,000
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		0	0	0	0
人件費			15,216,052	17,052,531	17,886,979	17,129,000
職員別内訳	役員		231,490	115,933	263,089	263,000
	正規職員		12,149,628	11,465,829	12,543,523	11,427,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		2,834,934	5,470,769	5,080,367	5,439,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安） a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

北の原キャンプ場は、平成22年度より大田市施設となったが、当財団が引き続き大田市から指定管理者として指名を受け管理運営にあたった。

平成22年度は、県から市への譲渡、市の指定管理者選定スケジュール等の影響で例年より予約受付が遅れたため、他施設に予約を先行される結果となり、1年を通じて利用数に影響を及ぼした。また利用が集中するお盆に台風に見舞われるなどマイナス要因が重なり、収入目標は達成できなかった。支出においても所管移行に伴う業務量の増加等により主に人的コストが増加し、収支的に厳しい状況となったが、他経費の節減に努め収入の範囲で決算した。これらは所管移行に伴う単年的な状況とも考えられるが、今後とも大田市と十分に協議･連携を図りながら、経営の安定化に努める。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　　（B）-6

1．事業概要

事業名		利便提供事業				
	目的及び内容	運営施設(島根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。				
	目標（値）	事業収入				
			20年度	21年度	22年度	23年度
		目標値	26,990千円	27,000千円	28,900千円	30,500千円
		実績値	34,615千円	30,168千円	27,742千円	

2．コスト等の推移

（単位：円）

区分			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト			33,412,948	29,928,358	26,254,022	30,600,000
事業費			25,178,189	20,399,826	19,460,388	21,512,000
財源内訳	補助金・負担金		0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
	受託料等		0	0	0	0
		うち県分	0	0	0	0
		（上記のうち指定管理料）	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入		0	0	0	0
	資産運用収入		0	7,000	5,126	0
	使用料・入場料等		0	0	0	0
	借入金		0	0	0	0
	その他（上記以外）		25,178,189	20,392,826	19,455,262	21,512,000
人件費			8,234,759	9,528,532	6,793,634	9,088,000
職員別内訳	役員		231,489	115,933	0	0
	正規職員		7,177,561	8,461,161	6,390,434	8,708,000
	嘱託職員		0	0	0	0
	臨時職員等		825,709	951,438	403,200	380,000

3．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	（評価の目安）　a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

利便提供事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。

平成22年度では、物販部門は前年並の収入を得たが、北の原キャンプ場で展開する用品類の貸出部門では、キャンプ場施設利用の減少とともに落ち込み、年度目標に達することができなかった。ただし経営的には支出を抑えることで収入の範囲内で運営ができた。

また、旧ふれあいの里で実施していたドッグランをキャンプ場へ試行導入したところ、近隣施設(三瓶バーガー･ドッグカフェ)との相乗効果もあり、多くの利用者から好評を得た。三瓶山での展開は整理すべき事項が多々あるが、大田市とともに新たな可能性として取り組んでいく予定である。

なお、平成23年度での予定コストが増加しているが、23年度では三瓶自然館開館20周年や特別企画展と連携した記念グッズ等の販売による増収を目指している。

経営評価報告書［事業実績シート（各法人共通）］　　（Ｂ）- 7

１．事業概要

事業名		ふれあいの里奥出雲公園維持管理事業				
	目的及び内容	県の行政改革により平成21年度をもって閉園となった、「旧ふれあいの里奥出雲公園」の園地及び設備類の維持管理事業。（便宜的に21年度までの運営事業も本表で表示）				
	目標（値）	平成20年度まで利用料金収入、平成21年度は有料施設利用者数、平成22年度からは閉園のため目標なし				
			20年度	21年度	22年度	23年度
		目標値	2,300千円	2,500人	－	－
		実績値	2,491千円	3,329人	－	－

２．コスト等の推移

（単位：円）

区分				20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
コスト				14,866,038	10,485,364	3,297,000	－
	事業費			4,669,126	4,288,546	1,951,602	－
		財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	－
			うち県分	0	0	0	－
			受託料等	3,548,176	2,764,196	1,951,602	－
			うち県分	3,548,176	2,764,196	1,951,602	－
			（上記のうち指定管理料）	3,548,176	2,764,196	0	－
			県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	－ －
			資産運用収入	0	0	0	－
			使用料・入場料等	1,120,950	1,524,350	0	－
			借入金	0	0	0	－
			その他（上記以外）	0	0	0	－
	人件費			10,196,912	6,196,818	1,345,398	－
		職員別内訳	役員	231,490	115,933	29,232	－
			正規職員	6,167,160	5,288,020	182,532	－
			嘱託職員	0	0	0	－
			臨時職員等	3,798,262	792,865	1,133,634	－

３．事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	－	（評価の目安）	ａ：目標を達成するとともに非常に効果があった ｂ：かなり効果があった ｃ：効果が十分でなく手法を見直す必要がある ｄ：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある

説明

ふれあいの里奥出雲公園の最終方針が決定されるまでの暫定的な管理として、これまでの指定管理者であった当財団が受託した。22年度のみの1年契約。

22年7月からは地元団体による試行運営が実施され、23年度では当該団体が維持管理も引き継ぐこととなったため、平成16年度より当財団が実施してきた同公園での事業は、22年度をもってすべて終了した。

経営評価報告書［事業実績総コストシート（各法人共通）］　（C）

コスト等の推移

（単位：円）

区分			20年度	21年度	22年度	23年度（計画）
総コスト			491,815,079	494,868,865	441,363,499	444,564,000
事業費			292,320,411	305,403,934	250,334,108	247,049,000
	財源内訳	補助金・負担金	29,782,947	39,430,370	55,291,155	39,704,000
		うち県分	29,642,947	39,290,370	37,328,403	39,704,000
		受託料等	185,231,034	211,271,456	146,096,434	144,820,000
		うち県分	170,608,929	194,604,492	141,172,755	138,470,000
		（上記のうち指定管理料）	168,250,115	194,178,376	135,494,458	135,857,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	578,881	567,249	1,193,234	1,129,000
		使用料・入場料等	29,099,755	26,594,625	23,919,900	25,500,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	47,627,794	27,540,234	23,833,385	35,896,000
人件費			199,494,668	189,464,931	191,029,391	197,515,000
	職員別内訳	役員	5,555,756	5,564,795	5,846,438	6,059,000
		正規職員	174,121,895	162,968,497	160,050,070	169,329,000
		嘱託職員	0	0	0	0
		臨時職員等	19,817,017	20,931,639	25,132,883	22,127,000
	財源内訳	補助金・負担金	15,074,053	18,934,553	17,135,845	16,844,000
		うち県分	15,074,053	18,934,553	16,575,597	16,844,000
		受託料等	146,808,924	124,768,919	144,301,083	145,781,000
		うち県分	144,190,813	121,446,745	133,959,912	137,152,000
		（上記のうち指定管理料）	143,928,722	121,446,745	122,280,542	130,003,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	578,882	567,248	0	0
		使用料・入場料等	29,099,755	26,594,625	23,919,900	25,500,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	7,933,054	18,599,586	5,672,563	9,390,000
	総コストの財源内訳	補助金・負担金	44,857,000	58,364,923	72,427,000	56,548,000
		うち県分	44,717,000	58,224,923	53,904,000	56,548,000
		受託料等	332,039,958	336,040,375	290,397,517	290,601,000
		うち県分	314,799,742	316,051,237	275,132,667	275,622,000
		（上記のうち指定管理料）	312,178,837	315,625,121	257,775,000	265,860,000
		県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
		資産運用収入	1,157,763	1,134,497	1,193,234	1,129,000
		使用料・入場料等	58,199,510	53,189,250	47,839,800	51,000,000
		借入金	0	0	0	0
		その他（上記以外）	55,560,848	46,139,820	29,505,948	45,286,000
総コスト（財源内訳の計）			491,815,079	494,868,865	441,363,499	444,564,000

経営評価報告書［財務状況シート（各法人共通）］　（D）

1．貸借対照表に関する項目

科目	コード	H20年度	H21年度	H22年度
Ⅰ 資産				
流動資産	a	87,505,557	65,215,779	57,823,979
現金・預金	b	66,441,227	46,531,699	39,789,481
その他の流動資産	c	21,064,330	18,684,080	18,034,498
固定資産	d	200,171,231	208,066,876	194,036,605
基本財産	e	143,000,000	143,000,000	132,973,462
基本財産以外の固定資産	f	57,171,231	65,066,876	61,063,143
うち特定資産	g	47,858,000	36,422,000	35,422,000
（固定資産の性質別内訳）				
有形固定資産		9,150,263	28,461,958	25,641,143
無形固定資産		162,968	182,918	0
投資等		47,858,000	36,422,000	35,422,000
資産計	h	287,676,788	273,282,655	251,860,584
Ⅱ 負債				
流動負債	i	67,349,419	48,125,227	31,636,689
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	67,349,419	48,125,227	31,636,689
固定負債	m	27,858,000	26,422,000	26,422,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	27,858,000	26,422,000	26,422,000
負債計	q	95,207,419	74,547,227	58,058,689
Ⅲ 正味財産・資本				
基本金	r	143,000,000	143,000,000	133,000,000
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
基本金以外の正味財産・資本	t	49,469,369	55,735,428	60,801,895
当期正味財産・資本増減	u	▲ 2,732,553	6,266,059	5,066,467
準備金・前期繰越等	v	52,201,922	49,469,369	55,735,428
（うち県が造成補助した取崩し型運用財産）	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	192,469,369	198,735,428	193,801,895
負債と正味財産・資本の合計	y	287,676,788	273,282,655	251,860,584

［貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項］

参考：正味財産の内訳（新公益法人会計適用団体のみ）

科目	コード	H20年度	H21年度	H22年度
正味財産				
指定正味財産	①	143,000,000	143,000,000	133,000,000
うち基本財産への充当額	②	143,000,000	143,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	49,469,369	55,735,428	60,801,895
うち基本財産への充当額	⑤	0	0	0
うち特定資産への充当額	⑥	20,000,000	10,000,000	9,000,000
正味財産計	⑦	192,469,369	198,735,428	193,801,895

経営評価報告書 [財務状況シート]　　(D) -2

1－2. 資産に関する項目

(単位：千円)

固定資産			a	194,037
	基本財産		b	132,974
		有形固定資産	c	0
		無形固定資産	d	0
		投資等	e	132,974
	基本財産以外の固定資産		f	61,063
		有形固定資産	g	24,475
		無形固定資産	h	1,166
		投資等	i	35,422

有形固定資産 (g) の内容

主な資産	価額 (千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	3,673	平成22年度制作プラネタリウム番組プログラム
プラネタリウム番組	2,495	平成21年度制作プラネタリウム番組プログラム
プラネタリウム番組	3,067	平成21年度制作プラネタリウム番組プログラム

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額 (千円)	資産の保有目的
公益法人会計ソフト「FX4」(ソフトウェア)	1,134	会計管理のためのコンピューターソフトウェア
リサイクル預託金	32	財団で購入した業務用車両に係るリサイクル預託金

投資等(i)の内容

区分	価額 (千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	26,422	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
三瓶自然館20周年事業準備	5,000	平成23年度で実施する三瓶自然館20周年記念事業の財源に充てる準備金
平成25年度特別企画展準備	2,000	平成25年度に実施する「特別企画展(条例上の大規模企画展)」の財源に充てるための準備金
物販事業拡充準備金	2,000	物販事業における什器更新等に備えた準備金

経営評価報告書［財務状況シート（公益法人等）］　（E）

2．収支計算書に関する項目

科目	コード	H20年度	H21年度	H22年度
Ⅰ 事業活動収支				
事業活動収入	①	560,108,090	474,100,497	447,959,907
基本財産運用収入	ア	1,157,763	1,018,086	1,845,147
特定資産運用収入	イ	209,229	116,411	48,379
入会金･会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	93,961,587	84,534,885	76,964,227
補助金収入	オ	45,240,000	58,364,923	62,427,000
うち県からの補助金	カ	45,100,000	58,224,923	53,904,000
受託等収入	キ	324,361,121	324,915,254	290,397,517
うち県からの受託等収入	ク	307,120,905	305,068,155	275,132,667
うち指定管理料	ケ	304,500,000	304,500,000	257,775,000
負担金収入	コ	1,285,212	1,027,325	1,124,895
うち県からの負担金収入	サ	0	0	0
寄付金収入	シ	92,324,440	650,000	170,000
雑収入	ス	1,568,738	3,473,613	14,982,742
うちその他の財産の運用による利息等収入	セ	0	0	0
事業活動支出	②	505,086,055	473,585,685	446,168,892
事業費支出	ソ	285,373,680	459,823,838	412,458,340
うち自主事業に係る支出	タ	22,645,908	28,146,847	24,769,093
管理費支出	チ	219,712,375	13,761,847	33,710,552
（うち人件費）	ツ	199,494,668	189,464,931	191,029,391
事業活動収支差額（①－②）	③	55,022,035	514,812	1,791,015
Ⅱ 投資活動収支				
投資活動収入	④	25,618,160	11,436,000	18,190,800
基本財産取崩収入	テ	0	0	10,000,000
うち県が出資等した基本財産の取崩収入	ト	0	0	0
特定資産（特定預金）取崩収入	ナ	25,618,160	11,436,000	8,000,000
うち県が造成補助した運用財産の取崩収入	ニ	0	0	0
固定資産売却収入	ヌ	0	0	0
その他の投資活動収入	ネ	0	0	190,800
投資活動支出	⑤	78,367,764	21,283,180	8,746,470
基本財産取得支出	ノ	73,000,000	0	72,000
特定資産取得支出	ハ	0	0	7,000,000
固定資産取得支出	ヒ	5,367,764	21,283,180	1,674,470
その他の投資活動支出	フ	0	0	0
投資活動収支差額（④－⑤）	⑥	▲ 52,749,604	▲ 9,847,180	9,444,330
Ⅲ 財務活動収支				
財務活動収入（借入金収入）	ヘ･⑦	0	1,240,155	7,595,180
うち県からの借入金収入	ホ	0	0	0
財務活動支出（借入金返済支出）	マ･⑧	0	0	8,835,335
財務活動収支差額（⑦－⑧）	⑨	0	1,240,155	▲ 1,240,155
当期収入合計（①＋④＋⑦）	ミ	585,726,250	486,776,652	473,745,887
当期支出合計（②＋⑤＋⑧）	ム	583,453,819	494,868,865	463,750,697
当期収支差額（③＋⑥＋⑨）	メ･⑩	2,272,431	▲ 8,092,213	9,995,190
前期繰越収支差額	⑪	12,560,404	14,832,835	6,740,622
次期繰越収支差額（⑩＋⑪）	⑫	14,832,835	6,740,622	16,735,812
職員数（人）	モ	58	59	61

経営評価報告書［財務状況シート（公益法人等）］　（G）

4．評価指標に関する項目（公益法人等）

	№	指標名	計算式		内容	20年度	21年度	22年度
安全性・健全性	1	自己資本比率	正味財産･資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性･健全性をみる。	66.9%	72.7%	76.9%
	2	流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	129.9%	135.5%	182.8%
	3	固定長期適合率	固定資産÷（固定負債＋正味財産･資本計）×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達（自己資本＋長期負債）に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	90.9%	92.4%	88.1%
	4	借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	へ/ミ	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.3%	1.6%
			貸借対照表における借入金計÷資産計×100%	(j+n) /h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%
効率性	5	人件費比率	人件費÷事業活動支出×100%	ツ/②	事業活動支出に占める人件費の割合から、団体の経営の効率性をみる。	39.5%	40.0%	42.8%
	6	管理費比率	管理費÷事業活動支出×100%	チ/②	事業活動支出に占める管理費の割合から、団体の経営の効率性をみる。	43.5%	2.9%	7.6%
	7	職員一人あたり事業収入額	事業収入÷職員数	エ/モ	職員一人あたりの事業収入の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	1,620,027	1,432,795	1,261,709
	8	基本財産運用効率	基本財産運用収入÷基本財産×100%	ア/e	資金運用収入の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.8%	0.7%	1.4%
自主性	9	県への財政的依存度	県からの（補助金＋受託等収入＋負担金＋基本財産取崩収入＋借入金）÷事業活動収入×100%･･･(1)	(カ+ク+サ+ト+ホ)/①	外郭団体等の総支出額に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	62.9%	76.6%	73.5%
			(1)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ト+ホ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	8.5%	12.4%	15.9%
			※参考（(1)の収入＋県が造成補助した運用財産取崩収入）÷事業活動収入×100%･･･(2)	(カ+ク+サ+ト+ホ+ニ)/①	(1)に加え、県が造成補助した運用財産取崩収入を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	62.9%	76.6%	73.5%
			(2)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ト+ホ+ニ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	8.5%	12.4%	15.9%
	10	受託等収入率	受託等収入÷事業活動収入×100%	キ/①	収入の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	57.9%	68.5%	64.8%
	11	補助金収入率	補助金収入÷事業活動収入×100%	オ/①	収入の中に占める補助金の割合から、補助金収入への依存度を判断する。	8.1%	12.3%	13.9%
	12	自主事業比率	自主事業費に係る支出÷事業費支出×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	7.9%	6.1%	6.0%

指標にかかるコメント等

２.流動比率：流動資産･流動負債ともに前年より減少しているが、資産の減少より負債の減少が上回ったため流動比率は上昇した。負債の減少は、未払金、未払法人税等などが減少したため。
７.職員一人あたりの事業収入額：平成22年度より2期目の指定管理となり、仕様変更に伴い指定管理料収入が減少したため。
８.基本財産運用効率：平成22年度において有価証券の評価方法に償却原価法を導入したが、簿価を取得時まで遡り過年度修正したため運用益額が増加した。

経営評価報告書［項目別チェックシート（各法人共通）］　(Ⅰ)

1．団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
事業内容が設立目的に合致しているか A：全ての事業が目的に合致 B：かなりの事業が目的に合致 C：目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか A：認められる B：社会的要請は減少してきているが認められる C：存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。また、平成23年、公益財団法人として認定された。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか A：全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B：差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C：代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか A：全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B：差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C：代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか A：事業規模に応じたプロパー職員がいる B：県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C：プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	現状の事業には対応できる人員体制としている。 ただし当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、将来的には十分と言えないところもある。
財政基盤の面で安定しているか A：取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B：安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C：不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	各事業での創意工夫により、少しずつではあるが自主財源を確保しつつある。とはいえ運営においてギリギリの縮減を図った結果であり、将来的には不安もある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	6	×2点	＝	12	点
Bと回答した数	0	×1点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	12	点 …①
総回答数	6	×2点	＝	12	点 …②

比率　①÷②×100＝　100 %

2．組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
意思決定機関である理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか A：定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B：定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C：定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	定例開催時には予算決算のほか、事業内容についても詳しく審議され、活発な意見交換が行われている。 また、突発的な重要案件についても臨機に開催、審議できる態勢を整えている。 なお、公益財団への移行に伴い、理事会の位置付けは法令に基づき変更している。
チェック機関である経営委員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか A：定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B：定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C：定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	案件は、理事会より前に経営委員会で詳しく審議され、ここでも活発な意見交換が行われている。これらの審議内容、意見等は理事会に報告され、理事会はこれを参考に審議を進めている。 なお、公益財団への移行に伴い、経営委員会は廃止した。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか A：見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B：見直しの作業を行っている C：見直しの必要があるが行っていない	A	人事評価システムや内部異動を活用し、その都度組織見直しを行っており、必要最低限の人員数となるよう努めている。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか A：必要な規程は全て整備され適切に運用されている B：職員の周知徹底を含め運用に不充分な点がある C：必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度説明会を開催し、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか A：2つとも定めている B：一方を定めていない C：2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか A：全て公開している B：一部公開している C：公開してない	A	決算等財務状況はホームページにより情報公開している。また、事業報告書等情報量が多くホームページで掲載できない資料についても、要望があれば速やかに提供できる態勢を整えている。
人材育成・能力開発を行っているか A：研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B：十分ではないが行っている C：行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、社内外での業務・研究発表会の実施、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	7	×2点	＝	14	点
Bと回答した数	0	×1点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	14	点 …①
総回答数	7	×2点	＝	14	点 …②

比率　①÷②×100＝　100 %

3．事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説　明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか A：あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B：十分ではないが必要に応じ把握に努めている C：あまり努めていない	A	当該事務を所掌する企画情報課や課の枠を超えたプロジェクトチーム体制により、適宜、調査を行っている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか A：数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B：一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C：計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、5年毎に事業計画･収支計画を策定し、現在、22年度から5年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価･活用しているか A：目標を設定し、評価･活用している B：目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C：できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか A：十分に分析し、活用している B：かなり分析し、活用している C：あまり分析せず･活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果･反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか A：少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B：コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C：行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか A：低いまたは低下傾向にある B：高いが合理的理由がある C：高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか A：資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B：資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C：資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産の活用は有効となるよう努めている。 ただし受託業務や補助金事業はほとんどが事後収入のため、事業の運転資金が苦しい場合がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	7	×2点	＝	14	点
Bと回答した数	0	×1点	＝	0	点
Cと回答した数	0	×0点	＝	0	点
			計	14	点 …①
総回答数	7	×2点	＝	14	点 …②

比率　①÷②×100＝　100 %

4．財務状況および財務指標にかかる項目

		チェック項目	評価	説　明
安定性	1	自己資本比率が低下傾向にないか A：低下傾向にない B：低下傾向にあるが、緩やかである C：近年大幅に低下する傾向にある	A	上昇傾向である。22年度では前年より資産が減少したが、正味財産の減少より負債の減少が大きかったため、自己資本比率は増加した。
	2	流動比率が１００％以上あるか A：１００％以上ある B：　－ C：１００％未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金･預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。 22年度では流動資産の減少に対し流動負債の減少が上回ったため、流動比率は上昇した。
	3	前年度末現在の借入金の返済が可能か A：借入当初の返済計画通り返済が可能 B：当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C：返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4	借入金依存度（借入金÷総資産）が適正か A：横ばいまたは低くなっている B：上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C：上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5	資産の管理は適切か A：資産の時価評価（又はそれに準じた評価）が行われており、価値が確保されている B：資産の時価評価（又はそれに準じた評価）が行われているが、価値が低下している C：資産の時価評価（又はそれに準じた評価）が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示することとしたため、アンダーパーで取得した有価証券は時価より低いものもあるが、保有する全ての債券が額面より時価が上回っており、価値は確保されている。
効率性	6	人件費比率は適正か A：横ばいまたは低くなっている B：上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C：上昇傾向にあり、適正でない	A	現状ではほぼ横ばいと言える。当財団の事業は人的ソフトによるものが主体であり、比率的にも適正と考えている。
	7	管理費比率は適正か A：横ばいまたは低くなっている B：上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C：上昇傾向にあり、適正でない	A	22年度は、前年と比し2倍となっているが、割合は10%以内であり適正な範囲と考えている。増加したのは、公益認定申請に向けた資産整理を、管理費から執行したためである。
	8	職員一人当たりの事業収入（収益額）の推移は適正か A：増加傾向または横ばいである B：減少傾向だが、合理的な理由がある C：減少傾向にある	B	減少傾向にあるが、22年度では、2期目となった指定管理の仕様見直しによる指定管理料の縮減それに伴う減収が主な要因となっている。
	9	基本財産や運用財産を適正･効率的に運用しているか A：規程を整備し適正･効率的に運用している B：規程はないが効率的な運用を行っている C：不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理･運用している。
自立性	10	県への財政依存度が高まっていないか A：低下しているまたは依存度は低く横ばいである B：上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C：上昇しており自立性が低下している	B	若干の上昇傾向にあるが、指定管理料を除く依存度は20%以内であり、高いとは言えない。上昇した理由は緊急雇用創出事業の受け入れによる。
	11	受託事業収入率が高まっていないか A：低下しているまたは依存度は低く横ばいである B：上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C：上昇しており自立性が低下している	A	補助金を財源とする事業が加わったため、割合的に低下している。
	12	補助金収入率が高まっていないか A：低下しているまたは依存度は低く横ばいである B：上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C：上昇しており自立性が低下している	B	環境保全活動支援事業は補助金を財源とする事業であり、事業のニーズ拡大により増加する傾向にある。
	13	自主事業比率が低下していないか A：上昇している又は横ばいである B：低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C：低下しており、自立性が低下している	A	ほぼ横ばいとなっている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	10	×２点	＝	20	点
Bと回答した数	3	×１点	＝	3	点
Cと回答した数	0	×０点	＝	0	点
			計	23	点 …①
総回答数	13	×２点	＝	26	点 …②

比率 ①÷②×100＝ 88 %

経営評価報告書［総合評価シート（各法人共通）］　（Ｊ）

１．評価結果（個別観点）

観　点	評価内容	評価
団体のあり方	新公益法人制度への対応として、平成22年12月に移行認定申請を行い、県の認定を受け、平成23年4月、公益財団法人へ移行した。申請した事業では「自然系博物館施設(三瓶自然館及び附属施設)運営事業」「地球環境の保全に関する活動支援事業」を公益目的事業とし、「自然公園施設(北の原キャンプ場)管理運営事業」「施設利用者への利便提供事業」を収益事業としたが、すべからく当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	1．旧理事会･経営委員会とも、活発な審議、意見交換が行われ、厳正かつ的確に運営されていた。本年4月から発足した公益法人における新理事会･評議員会の構成は、旧役員等より推薦を受けた方などを加えつつ迅速･円滑な会議運営が図れるようスリム化し、運営においては関係法令を遵守するよう十分留意している。 2．職員配置も実状に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。職員数は、何度も見直しを図りながら整えてきたが、公益法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成など、将来的な不安はある。 3．指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に再整備した。これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めているほか、このたびの公益財団法人移行に伴い、引き続き新規程の整備を進めている。	A
事業実績	1．三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各観察会･自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿･連載を通じて、環境教育や自然保護･自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、20年度以降、このような施設の通例を覆して、施設利用者数を増加させることに成功している。また、これらの事業成果や将来計画が評価され、22年度以降も県からは三瓶自然館及び附属施設、大田市から北の原キャンプ場の指定管理者として運営にあたっている。 2．調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。学芸員は担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言い難いが、論文や発表等の件数も増えつつあり、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。なお、これらの成果は三瓶自然館研究報告書のほか、提出した各学会等で公表している。 3．環境保全活動支援事業では、地球温暖化問題など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始以来3年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透しつつある。特に啓発部門では、三瓶自然館と連携したエコフェスタが定着し、出展者、参加者からも高い評価を受けるなど、徐々にスケールメリットが発揮されている。	A
財務内容	1．指定管理施設の利用料金収入については暫減推移が宿命であるが、利用減少を最小限にくいとめる様々な創意工夫と努力を続けている。また、委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。 2．上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、計画以上の収入を得、かつ支出においても計画以上の幅で縮減を果たしている。引き続きコスト減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう使途公益の執行を志している。	A

評価の目安　　Ａ：良好である　Ｂ：ほぼ良好である
Ｃ：やや課題がある　Ｄ：課題が多い

２．総合評価（今後改善すべき内容、方向性等）

課題の内容等	今後の方向性等
三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上（常設展示等の更新）	平成3年に開館した三瓶自然館は、平成23年度で開館20周年を迎えた。この間、博物館をとりまく情勢は大きく変化し、自然館に求められるニーズも多様化してきた。こうした状況のなか、幾度かの再整備が図られてきたが、当館の中心的機能である常設展示の見直し、更新については未だ目処が立っておらず、14年度のリニューアル整備からも9年を経過し、早急に立案しなければならない時期が来ている。 当財団としても、当館の博物館機能の充実、魅力の向上を図るため、これらハード面について、県への協力及び役割分担を明確にしながら、より魅力ある博物館の実現に向け、積極的に協力することとしている。
三瓶小豆原埋没林の取り扱い	三瓶小豆原埋没林は、学術的な価値は極めて高く、国の天然記念物にも指定されている。しかしながら埋没林公園への来園者数は減少傾向にあり、歯止めがかかっていない。当財団も指定管理者として、広報やイベントなど様々な工夫を凝らしているが、施設の性格及び現在の予算では限界を感じており、コスト縮減を求められるなかで今後予算を増強すべきか迷いが生じている。 平成25年度には開園10周年を迎えるが、今後、埋没林をどのような方針で運営すべきか、改めて検討する時期にきており、県主導での方針の検討を望みたい。
環境保全活動支援事業の取り組み	旧島根ふれあい環境財団21から継承した環境系事業については、当面旧財団の執行方法を模倣しながら適宜当財団の展開へ見直すこととしてきた。 事業自体の目標の設定、成果の表し方、実施体制など、予想以上に課題は多いが、事業継承から3年を経過し、徐々に整理を進めつつある。特に22年度以降、人事異動による組織融合も図り、財務的な面もスケールメリットを活かせる形を整えた。今後も県主管課と十分に協議しながら、適正な事業推進が図れるよう努めていく。
大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	石見銀山が世界遺産に登録されたのち、現在の三瓶山の観光動態は銀山効果に埋もれてしまった状況である。大田市では新観光計画を策定し、三瓶山域の再興を提唱しているが、未だ十分な対策や効果は現れていない。 当財団では、周辺施設や地域とできるところからの連携･協力体制の構築を図り、三瓶域施設の指定管理者として、これまでの実績とノウハウに基づき、市へ提言や実践を図ることで三瓶山域の再生･発展に寄与することとしている。
組織体制の強化･充実	指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館に対する県民のニーズはさらに多様化しており、目新しい事業展開、サービスの拡充を続けなければ取り残される今日となっている。 また、自然系の調査研究や環境系の事業においても業務量は爆発的に増加しており、法人の公益化に伴いますます増大する兆候がある。 当財団では優秀な人材の確保･維持に重点をおき、この対応としているが、現在では一定の効果を発揮しているものの、職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない状況がある。 学芸分野、事務分野ともに、将来を見据えた定期的な採用計画、それに基づく体制強化を図り、単なるコスト縮減ではなく人材の確保や育成への「投資」も考慮しながら、長期的に組織の強化･充実を進めたい。
新公益法人制度への対応(前年での課題)	平成22年12月に移行認定申請を行い、県の認定を受け、平成23年4月1日、公益財団法人へ移行した。今後とも、公益の名にふさわしい財団運営、事業展開を図ることとしている。
税務処理の適正化(前年での課題)	指定管理者制度導入以降、法人税課税対象とされた三瓶自然館等運営事業は、当財団の公益法人化に伴い課税対象から外れることとなった。 また、補助金等に係る消費税の取り扱いについても、県主管課、税務署と協議し、解決できた。 このほか、実施する収益事業等に係る税務も、今後とも適正な処理となるよう努める。

経営評価対象団体役員等名簿(平成23年７月１日現在)

役職名	勤務形態		正職兼務	氏名	所属・職名（※）	県の関与	
	常勤	非常勤				県ＯＢ	県現職
役員							
理 事 長		○		江口博晴	行政経験者	○	
常務理事	○		○	安藤彰浩	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理　　事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	山陰中央新報社 取締役		
〃		○		栂　恒雄	大田商工会議所 専務理事		
監　　事		○		中原良輝	島根中央信用金庫 顧問		
〃		○		松井幸秀	行政経験者		
（小計）	1	6	1			2	0
評議員							
評 議 員		○		板倉宏文	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		鈴垣英晃	志学地域まちづくり協議会 会長		
〃		○		高瀬寿子	ガールスカウト日本連盟 島根県支部長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
〃		○		星川和夫	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	大田市副市長		
（小計）		7				0	1